

市議会議員 中野あきと事務所ニュース

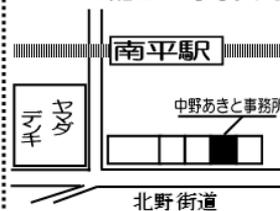
みどりと清流

2006年 2月発行 第49号
日本共産党中野あきと事務所
日野市南平7-6-72 Tel.599-3350
〒191-0041 発行責任者 小山敏正

赤旗

日刊紙1ヶ月 2900円
日曜版1ヶ月 800円
お申し込み・南多摩事務所
Tel.042-374-4384
又は中野事務所へ

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



中野昭人の質問を傍聴し続けて 中野事務所 小山敏正

おかげさまで「みどりと清流」は来月50号を迎えようとしています。今では当初と比べ、考えられないくらいの大勢の方々、このニュースをお届けしています。お読みいただいている方は本当に幅広く、必ずしも共産党支持ではないという方も大勢いらっしゃるようです。ですから紙面づくりも、地域・市政の情報提供中心に、事実にもとづいて一方的な決め付けにおちいらないよう心がけてまいりました。ただ、この4年間、中野議員の議会質問を中心に市議会傍聴を続けてきた感想として、率直に申し上げて定数26の内の、4人の党市議団のはたした役割抜きにはこの市議会の流れは語れないという思いを強くもちました。従来の記事の色合いとは少々異なりますが、中野議員が中心的な役割をはたした、ある条例成立のいきさつをご紹介しますながら、党議員団について語らせていただきたいと思います。

◇こうなったら条例をつくらう◇

○四年の九月の市議会。三沢緑地を削り「地下室型マンション」を建設する動きに対して、住民の声を受けて中野市議は「条例をつくり規制すべきだ」と主張します。

しかし市長は「後追条例となるのでそんなことはできない」と答弁、全く動こうとはしませんでした。さあ、どうするのか。このままでは乱開発は野放しです。党議員団は「こうなったらこちらで条例をつくり提案しよう」と、さっそく中野市議には、先進例のある横須賀・横浜にとび、徹底的に調査・研究して条例案を準備、実現を迫りました。

◇「つぶすぞ」が一転

市長提案に◇

こうした動きを無視できなくなった市長や与党勢力も変化。「この条例はつぶす」と豪語していた与党議員が「何とか市長に条例提案させるから質疑のあと、お宅の提案を取り下げてくれないか」と申し入れてきます。中野市議は本会議で提案者として条例の趣旨説明。与党議員との緊迫したやりとりが続く中、市長はこれまでの態度を変え、条例提案の「準備をする」と表明しました。

◇市議会の流れの真ん中に

共産党市議団が◇

市議会はいま、市もオール与党も「お金が無い」の大合唱です。共産

斜面地開発の規制条例はこうしてできた

党が市民要求を掲げると「バラマキだ」などというヤジが激しく飛ぶこともしばしばです。しかしそれは、逆に市民要求を主張できないという自己矛盾にも陥っているのです。党市議団はそんなことに束縛されず、正面から道理のある要求を掲げて論戦します。

◇たった四人でなぜ大きな成果◇

「お金が無い」の攻撃には、「要は税金の使い方」といって改革・解決案を示します。就学前の児童の医療費無料化制度の所得制限撤廃のときは、児童の診療報酬の引き下げで浮く財源を充てればできると主張しました。斜面地開発規制条例のように、徹底した調査・研究で要求の裏づけと道理を示します。ポロボロの学校施設の改善では、議会の都度繰り返し要求し、実現させました。

◇市民要求の実現へ、

他党との共同に努力◇

しかし最終的には要求実現のために、議会の多数を結集しなくてはなりません。そのために共同を呼びかけ、要求実現のために誠心誠意努力します。与党などの本質は変わらなくとも、要求の背景にある市民の声が力となります。よく「何でも反対」とか「独りよがり」というご指摘を受けることがあります。日本共産党のこうした態度は、決して付け刃ではないのです。党の活動の基本となる綱領で、「国民の要求を実現する」「共同を追求する」ことを掲げている政党なのです。



三沢台小と百草台小の統合計画

日野市教育委員会は1月19日、三沢台小と百草台小の統合計画を1年間延期することを確認しました。市教委は「保護者・住民の理解は得られていない」という自らの言明にもあるように、かなり追い込まれた形での延期確認となっています。統合計画の延期という処置は、平山小と平山台小の統合計画でもありましたが、この場合は最終的に多くの保護者・住民の意向を無視した市教委によって強行されました。

しかし、強行はされたものの、住民の半数以上の請願署名を市議会に積み上げた平山地域での運動は、今回の三沢小、

保護者・住民の運動であらたな局面

百草台小の統合計画にも影響をあたえていることを見逃すことはできません。もし、今回の計画を強行するようなことになれば、市教委は再び保護者・住民の意向を無視するのかわりという厳しい批判を受けることは避けられないこととなります。

また、平山地域でも多くの意見として出された30人学級など少人数教育は、全国でも大きな流れになってきています。生徒数が減ったからといって統廃合に走るのではなく、日野市の教育全般をこの機会に見直すことも必要なのではないでしょうか。

日野の今と未来のために

山本 隆子 (平山在住)

なだらかな山と清く流れる川があり
鳥もけものも 魚や虫たちも賑わう所
昔ばなしの世界では
そこに一しようけんめい生きる
つつましい人の暮らしがあつて
ある時弾けるように豊かな恵みを受けたりしたような

日野の地にどれだけの歳月が流れたか
現代の人々の営みは際限もなく複雑で
それでも私たちの暮らしは今も
つつましく一しようけんめいではある

やさしい目をしてたくましくて
共産党の中野あきとさんの風貌は

どこか昔ばなしのヒーローに似ていなくもないけれど
現代の 幼い子を持つなま身のお父さんで
子どもを保育園に連れて行ったり

夜なかに小児科病院を必死で探したりもする

学校も家庭も 田畑も商店も

様々な願いを持つこの街へ

しあわせを安心をと 市議会で立ち向かう

若さいっぱいのからだと心と頭脳で

人々の声を聴き勉強し考え

紡ぎ出し積み重ね成果を上げ 行動し続ける

これまでもそうで、これからもそう

病む人や障害のある人のため

さびしく古いの日を送る人のためにも

惜しまず力を発揮する人

だから中野あきとさんに私たちは望みを託す

もうこれ以上壊してはならない山や川

生きものたちもそれぞれに呼吸していて

昔ばなしと違う

日野に今生きる人々や未来を生きる子どもたちの

温かく安心して豊かな暮らし 熱く願って

三たび私たちは

中野あきとさんに託します

二〇〇六年 一月十五日



高層マンションの建設計画があるのに 「まちづくり条例」はたなざらし

開発企業関係者から 反対意見が出されて

題でたたかった周辺住民の皆さんの思いなどが結集されたものです。

十二階建ての 高層マンション計画が

いま日野市では、昨年9月の予定だった「まちづくり条例」の議会への提案が行なわれず、「たなざらし」の事態が続いています。

この条例案は、開発等に関する協議、合意手続きや工業地域などに二五メートルの高さ規制(約八階まで)を盛り込んだもので、「自分たちの苦しみ、他の市民に及ぼさない」という、富士電機跡地につくられた高層マンション建設問

市は、提案が遅れている理由として、「六月に行なつたパブリックコメントに多数の意見が寄せられ、整理に時間がかかっている」と説明していました。ところが実態は、大多数の意見提出者が開発にかかわる団体や企業関係者で、その内容も、開発に関する住民との協議手続きや高さ規制に反対するものであることが、中野議員の質問によつて明らかにされました。

実は昨年六月、この条例が適用されるような十二階建ての高層マンション計画が、旭が丘のライダーズスクール跡地(工業地域)に持ち上がっていました。「まちづくり条例」にもとづけば、大幅な計画の変更と、住民との協議も任意ではなく法的効力をもつた手続きが課せられるのです。市が手続きを遅らせるれば、周辺住民は厳しい話し合いを余儀なくされます。

みえ子の 飛びある記



共同の力で政治の流れを変えましょう 都議会議員 村松みえ子

耐震強度偽装問題、JRの脱線事故、錬金術のホリエモン。規制緩和、「官から民へ」、人の命や安全より利益が優先される政治の流れに、いま、大きな批判があがっています。

暮れにおじゃました高齢のご夫婦から「もち代300万円って、なんの話」と聞かれました。国民の税金317億円を使う政党助成金のことを話すと「ひと月6~7万円の年金暮らしのことも考えてほしい」と訴えていらっしゃいました。

介護保険料の引き上げ、医療費の改悪、定率減税の廃止と二桁の消費税率に年金給付減、とんでもない庶民いじめが目白押しです。

ところが日野市は第三次行革で、保育園、学童クラブ、図書館まで民間委託だといっています。就学援助を受けざるを得ない児童が増えているのに、制限を厳しくする。各種料金・使用料の値上げ、市役所の駐車場まで有料化を検討するとしています。市民の暮らしを守るのが自治体の役割です。身近な政治を変えるため私も全力でがんばります。



《06年3月の無料法律相談》

村松みえ子事務所 午後6時~8時

3月 2日(木)

市役所6階・共産党控室 午後1時~3時

9月 9日(木)

※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

村松事務所 Tel582-0504

中野事務所 Tel599-3350

※生活相談は、随時承っています。ご連絡下さい。

